

| | | |
|--------------------------|---------------------------------------|-----------------------------|
| 基本目標 5. 安心して子育てができる環境づくり | 主要課題 (1) 子どもや子育て家庭のためのバリアフリーで安全なまちづくり | 施策の方向 ①子どもと子育てに配慮したまちづくりの推進 |
|--------------------------|---------------------------------------|-----------------------------|

「施策の方向」の評価

子育てに配慮した公共施設の整備としては、水尾図書館と庄栄図書館に授乳室の設置、府福祉のまちづくり条例改正による設備設置の義務化、歩道設置・段差解消により、子ども連れで外出しやすい環境を整備しており、引き続き、その取組を進める必要がある。

| 茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容 | | | | | | | |
|------------------------|------------------------------|---|------|---|--|--|--------|
| 掲載ページ | 事業 | 内容 | 行動目標 | 平成24年度の取り組みと実績 | 平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題) | 今後の改善方法 | 担当課 |
| 83 | 歩道・道路の整備 | 通学路や生活道路において、歩車分離を図り歩行者の安全を確保したり、高齢者や障害者が安全かつ円滑に移動できるよう歩道の段差解消や改良を行います。 | 継続 | 歩道のない通学路において、歩道を整備し歩行者の安全性確保を行った。工事 4件 また、高齢者、身体障がい者が安全かつ円滑に移動できるよう歩道の段差解消や改良を行った。 工事 1件 | 歩道を整備することで歩車分離され、歩行者の安全が確保された。また、歩道の段差改良を行ったことで高齢者、身体障害者が安全かつ円滑に移動できるようになった。課題としては歩道整備事業に対する隣接住民からの理解と協力が得られない場合がある。 | 歩道整備事業に対する理解と協力が得られるよう努める。また、歩道整備が困難な道路については路側帯のカラー舗装化等、の安全対策に努める。 | 道路交通課 |
| 83 | 子育てに配慮した公共施設の整備 | ベビーベッド・授乳室・多目的トイレの設置など、子どもや子ども連れに配慮した利用しやすい公共施設の整備を図ります。 | 量的充実 | 水尾図書館及び庄栄図書館に授乳室を設置した。 | 子ども連れで外出しやすい環境が整備された。 | 授乳室等の設置については、一定整備を行った。今後、授乳室やベビーベッド等の設置施設情報の周知を図る。 | こども政策課 |
| 83 | 不特定多数が利用する民間施設の子育てに配慮した整備の指導 | 一定規模以上の施設にベビーベッド・授乳室・多目的トイレの設置など、子どもや子ども連れに配慮した利用しやすい整備の指導をします。 | 継続 | 大阪府福祉のまちづくり条例により、用途・規模に応じて必要な設備の設置が義務付けられており、確認申請時に審査される。 | 平成21年度の府条例改正により、用途・規模に応じた設備の設置が義務付けられたことから、一層の整備推進が図られている。 | 継続して実施する。 | 審査指導課 |
| 84 | 公園等遊び場の整備【再掲】 | 身近な憩いやレクリエーションの場として、子どもや子ども連れが利用しやすい公園等の整備を進めます。 | 量的充実 | 公園等の整備 : 17カ所 児童遊園の整備 : 4カ所 | 緊急性・必要性の高いものから順次整備を行っており、効果は上がっている。非常に限られた予算内での整備となるため、積極的な整備が難しい。 | 継続して実施する。また、各世代のニーズに合わせた整備の検討も行う。 | 公園緑地課 |

| | | |
|--------------------------|---------------------------------------|------------------|
| 基本目標 5. 安心して子育てができる環境づくり | 主要課題 (1) 子どもや子育て家庭のためのバリアフリーで安全なまちづくり | 施策の方向 ②交通安全対策の推進 |
|--------------------------|---------------------------------------|------------------|

「施策の方向」の評価

事故の総数は減少傾向にあるが、自転車に関係する事故件数は依然漸増していることから、自転車乗車のルール周知と乗車マナーの向上を図るため、啓発活動や安全教室の充実が求められる。また、高校生の事故も多いことから、高校生自転車通学運転免許証制度を導入し交通安全の意識改革に努める必要がある。

| 茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容 | | | | | | | |
|------------------------|-----------|--|------|--|---------------------------------------|--|-------|
| 掲載ページ | 事業 | 内容 | 行動目標 | 平成24年度の取り組みと実績 | 平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題) | 今後の改善方法 | 担当課 |
| 84 | 交通安全啓発・指導 | 交通安全について啓発する教室を市内の保育所や幼稚園、小・中学校で実施します。また、体験型の教室を実施するほか、幼児の自転車乗用時におけるヘルメット着用等の推進等に努めます。 | 質的充実 | 【交通安全教室の開催状況】市立保育所10か所(1,218人)、私立保育園24か所(3,085人)、市立幼稚園13か所(1,138人)、私立幼稚園10か所(2,154人)、小学校32か所(16,696人)、高齢者施設等11か所(393人) | 事故の総数は減少傾向にあるが、自転車に関係する事故件数が依然漸増している。 | 自転車乗車マナー実施校を増やし、自転車乗車のルール周知と乗車マナーの向上を図るため、啓発活動や安全教室の充実を図る。また高校生の事故も多くあることから高校生の自転車通学運転免許証制度を導入し交通安全への意識改革に努める。 | 道路交通課 |

| | | |
|--------------------------|---------------------------------------|---------------------------|
| 基本目標 5. 安心して子育てができる環境づくり | 主要課題 (1) 子どもや子育て家庭のためのバリアフリーで安全なまちづくり | 施策の方向 ③子どもを犯罪から守るための活動の推進 |
|--------------------------|---------------------------------------|---------------------------|

「施策の方向」の評価

全小学校区に子どもの安全見守り隊を配置して、防犯面・交通面で子どもたちの登下校の安全を確保するなど、引き続き、子どもたちが安全に暮らせる地域づくりの推進が求められる。

| 茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容 | | | | | | | |
|------------------------|-------------------|--|------|--|-----------------------------------|--|---------|
| 掲載ページ | 事業 | 内容 | 行動目標 | 平成24年度の取り組みと実績 | 平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題) | 今後の改善方法 | 担当課 |
| 84 | 登下校の見守り活動への支援 | 小学校において子どもの安全見守り隊(校区ボランティア巡視員)が実施する登下校の見守り活動に対し交付金を助成します。 | 継続 | 全小学校32校に設置 子どもの安全見守り隊(校区ボランティア巡視員) 構成員 1,972人 | 安全対策が施せない箇所も多いため、人的な安全確保は大変重要である。 | 道路環境の変化にも対応し、防犯面・交通面で今後も子どもたちの登下校の安全を守るため継続して実施する。 | 学校教育推進課 |
| 84 | 青少年を取り巻く環境の整備【再掲】 | 青少年指導員による巡回街頭指導や有害図書の入立調査のほか、社会環境浄化活動等により、青少年の健全育成環境の整備を図ります。 | 継続 | 巡回街頭指導:7回、155人 各中学校区青少年健全育成運動協議会員が、深夜営業店等に青少年健全育成協力の依頼及び社会環境浄化活動関係チラシの配付を行った。 | 各取り組みが青少年健全育成環境の一因となっている。 | 継続して実施する。 | 青少年課 |
| 84 | 防犯に関する広報・啓発【再掲】 | 子どもが安全に暮らせる地域づくりのために、警察や地域住民と連携した防犯に関する広報・啓発を実施します。市・警察等関係団体・機関の一層の連携を通じて安全なまちづくりを推進します。 | 継続 | 地域安全センターの設置(2か所) 「大阪府子どもを性犯罪から守る条例」周知パンフレットの配布(全自治会) | 今後の犯罪発生状況の推移により、評価する。 | 今後の犯罪発生状況の推移により、検討する。 | 危機管理課 |

| | | |
|--------------------------|-------------------------|-------------------|
| 基本目標 5. 安心して子育てができる環境づくり | 主要課題 (2)子育て家庭への経済的支援の推進 | 施策の方向 ① 各種支援制度の充実 |
|--------------------------|-------------------------|-------------------|

「施策の方向」の評価

乳幼児医療費の助成については、対象児童を平成25年7月から小学6年生まで拡大する。その他の各種制度についても普及に努めるとともに、国府に対する制度の充実を働きかけるなど、子育て家庭の経済的負担の軽減への取組を推進していく必要がある。

| 茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容 | | | | | | | |
|------------------------|---------------------|--|------|---|--|--|------------------|
| 掲載ページ | 事業 | 内容 | 行動目標 | 平成24年度の取り組みと実績 | 平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題) | 今後の改善方法 | 担当課 |
| 85 | 子どもに関する手当【再掲】 | 子どもの成長やひとり親家庭の生活の安定を支援するため、子どもの養育に関する手当を支給します。 | 継続 | ≪児童手当≫ 平成25年2月時点対象児童数 41,628人 ≪児童扶養手当≫ 平成25年3月末時点受給者数 2,271人 | ≪児童手当≫ 受給対象児童数は、対前年度比で2.7%増加した。 ≪児童扶養手当≫ 受給者数は、対前年度比で0.6%減少した。 | 国の動向に注目し、制度の周知を図る。 | こども政策課 |
| 85 | 乳幼児医療費の助成 | 子どもの健やかな育成を支援するため、乳幼児の医療費の一部を助成します。 | 継続 | 0歳～9歳児(小学校3年生年度末まで)の入院・通院にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成。 助成件数 入院 5,374件 外来 347,620件 | 助成件数は対前年度比で入院が3.8%減少し、通院が5.2%増加した。通院増の理由は平成23年11月から、それまで8歳児(小学校2年生年度末まで)だった助成対象を、9歳児(小学校3年生年度末まで)に拡大したためである。 | 助成対象の拡大を実施する。 | こども政策課 |
| 85 | ひとり親家庭の医療費の助成【再掲】 | ひとり親家庭に属する養育者及び児童にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成します。 | 継続 | ひとり親家庭に属する、18歳(18歳に到達した年度の末日)までの児童とその母・父及び養育者にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成。 助成件数 養育者 30,136件 児童 32,645件 | 支給件数は対前年度比で養育者が2.3%増加し、児童が2.4%減少した。養育者について対象者は微減しているものの、助成件数が増加しているのは受診率の増加が考えられる。 | 制度の周知を図る。 | こども政策課 |
| 85 | 母子家庭への福祉資金の貸付【再掲】 | 母子家庭の経済的自立と生活の助長を図るため、母子自立支援員が貸付相談を実施します。 | 継続 | 修学資金 22件、就学支度資金 21件、生活資金 0件、技能習得資金 1件、転宅資金 0件、修業資金 0件 | マニュアルの確認・府との連携等適切な対応を心がけたが、予期しない制度の変更により、貸付の可否がはっきりしない事案があった。 | 更に制度の研究を行い、関係機関との連携を密にする。 | 子育て支援課(現:こども政策課) |
| 85 | 資格取得・技能習得のための支援【再掲】 | 母子家庭の母が資格取得、技能習得等のために講座を受講した場合の受講料の一部や、長期訓練中の一定期間の生活費を補助します。 | 量的充実 | ・自立支援教育訓練給付金 支給件数 1件 ・高等技能訓練促進費 支給件数 13件 | 前年比、自立支援教育訓練給付金は2件減、高等技能訓練促進費は4件減となっている。両事業の事前相談においては母子自立支援員による適正な見極めに努めている結果、支給者の就業実績は高く自立支援に貢献している。 | 平成25年度から父子家庭も対象となることも含め、一層の制度の周知・普及に努める。 | 子育て支援課(現:こども政策課) |
| 85 | 入院出産の助成 | 誰もが子どもを安心して産めるように、経済的な理由により入院助産できない妊産婦に対し、入院助産に要する費用の一部を助成します。 | 継続 | 入所者数 6人 | 関係課との連携等、適正に対応できた。 | 継続して実施する。 | 子育て支援課(現:こども政策課) |

| 茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容 | | | | | | | |
|------------------------|------------------|---|------|--|---|---|----------------------|
| 掲載ページ | 事業 | 内容 | 行動目標 | 平成24年度の取り組みと実績 | 平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題) | 今後の改善方法 | 担当課 |
| 85 | 特別割引制度の周知【再掲】 | 児童扶養手当の支給を受けている世帯に対し、JR通勤定期乗車券等の割引制度の周知に努めます。 | 継続 | JR通勤定期乗車券購入証明書交付件数 443件 万博公園内施設割引証交付件数 12件 | 制度の周知に努めた。 | 継続して実施する。 | 子育て支援課 (現:こども政策課) |
| 85 | 障害児の養育に関する手当【再掲】 | 中程度以上の知的障害児(20歳未満)を監護・養育している養育者に手当を支給します。 | 継続 | 受給者607人 | 前年度より受給者2人減となった。 | 利用促進のための周知活動に努める。 | 障害福祉課 |
| 85 | 就園助成【再掲】 | 就園機会の拡充を図るため、私立幼稚園児の保護者に「私立幼稚園就園奨励費補助金」「私立幼稚園等在籍児保護者補助金」を助成します。 | 継続 | 私立幼稚園就園奨励費補助金 2,170人、184,436,800円 私立幼稚園等在籍園児保護者補助金 2,994人、216,224,900円 市立幼稚園保育料減免 4歳児 30人 853,000円 5歳児 34人 850,900円 | 私立幼稚園就園奨励費補助金の支給人数は前年比で210人減少、私立幼稚園等在籍園児保護者補助金の支給人数は62人増加、市立幼稚園保育料減免については、4歳児で12人の減少、5歳児で1人の増加となっている。 | 満3・3歳児の保護者補助金は現在、4・5歳児に対する補助割合よりも少ない。低年齢からの幼児教育のニーズが高まっていることを考慮し、満3・3歳児の補助割合を4・5歳児と同様の水準にする必要がある。 | 教育政策課 (現:保育幼稚園課) |
| 85 | 就学援助費【再掲】 | 小・中学校に通学している家庭のうち、学校での学用品費、修学旅行費等の支払いが困難な家庭に対して、その費用を補助します。 | 継続 | 就学援助認定者 4,381人 | 前年度比で144人、約3%減少した。 | 継続して実施する。 | 学務課 |
| 85 | 児童・生徒通学費補助【再掲】 | 通学の安全を確保するために、山地部でバス通学の許可を受けた児童・生徒に通学費を補助します。 | 継続 | 補助金交付者 43人 | 前年度比で5人、約13%増加した。その理由は、対象小学校の入学人数が卒業人数を上回ったためである。 | 継続して実施する。 | 学務課 |
| 85 | 支援学級等就学奨励費【再掲】 | 支援学級等に在籍している保護者に対して学用品費等を支給します。 | 継続 | 認定者 628人 (うち学用品等支給対象362人) | 前年度比で48人、約8%(うち学用品費支給対象は26人、約8%)増加した。その理由は、支援学級等に在籍している児童・生徒数が約8%増加したためである。 | 継続して実施する。 | 学務課 |